1.2 ログイン方法

1.2.1 食品等事業者の場合(法人共通認証基盤使用)

法人共通認証基盤を使用する、食品等事業者が食品衛生申請等システムにログインする機能です。

(1) 法人共通認証基盤のログイン画面を起動します

「gBizID G ビジネス ID でログイン」ボタンを押下します。

<ログイン画面/食品等事業者の場合>

ひと、くらし、みらいのために		本文	へ 文字サイズの変更
Ninty of Health, Labour and Wellare	25-A menor of food a calls		大 特大)
GビジネスIDを利用される方は	「Gビジネス I Dでログイン」をクリックしてください。		
ー GビジネスIDを利用される方 Biz D GビジネスIDでログイン	う BBiz GビジネスIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービス サービスです。本システムは、GビジネスIDをご利用されるご	にログインできる経済産業省 ことを推奨しています。	が提供する
Gビジネス I Dを利用されない)方		
ログインID	ログイン パスワードを忘れた方はこちら >>		
パスワード	アカウントの作成はこちら >>		
	GビジネスIDを利用せずに本システムのサービスをご利用する トの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。	ことも可能です。その場合は	、「アカウン
掲載日	タイトル	作成者	更新日
表示 2019-01-01 食品衛生管	音理に関する技術検討会 開催要領	厚生太郎	2019-12-17
亭 厚生労働省 Mristy of Health, Labour and Welfare	■生労働省(法人番号 6000012070001) □ 食品衛生申請等システム □ ・このサイトについて ・利用規約 ・免責専項・著作権 ・ブライバシーボリシー ・ウェブアクセシビリティ ・御意見・聞い合わせ Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.		

(2) アカウント ID とパスワードを入力します

アカウント ID とパスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押下します。

<法人共通認証基盤 ログイン画面>

gBizID				
🕣 ログイン				
	アカウントID	TJ-gBiz-EP1@tjsys.co.jp		
	パスワード	•••••		
ログイン				
 ●パスワードを忘れた方はこちら ●アカウントを持っていない方はこちら 				
▲ ページ先頭へ				
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.				

(3) メニュー画面が表示されます

トップメニューが表示されます。

<トップメニュー/食品等事業者(法人共通認証基盤使用)>



1.2.2 食品等事業者の場合(法人共通認証基盤は未使用)

法人共通認証基盤を使用しない、食品等事業者が食品衛生申請等システムにログインする機能です。

(1) ログイン ID とパスワードを入力します

ログイン ID とパスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押下します。

<ログイン画面	i/食品等事業者の場合	合>		
ひと、くらし、みらいの で 「厚生労(Ministy of Health, Labour	ために 動省 and Welfare			本文へ 文字サイズの変更 (禁 大 特大)
食品衛生 The Food business for licenses, export	申請等システム splication System certificates and report of food secals.			
 GビジネスIDを利 GビジネスIDを利 	明される方は「Gビジネス I Dでログイ 利用される方	ン」をクリックしてください。		
g <mark>Biz</mark> ID Gビジネス	I Dでログイン BBiz ID Gビシ	GビジネスIDは、1つのID・バスワードで ジネスIDを作成 ・・・ サービスです。本システムは、GビジネスI	^{儀々な行政サービスにログインできる経済が Dをご利用されることを推奨しています。}	産業省が提供する
ー Gビジネス I Dを	利用されない方			
ログインID	taro_syokuhin@tjsys.co.jp	ログイン パスワードを忘れた方はこちら	>	
パスワード	******	アカウントの作成はこちら	>	
		GビジネスIDを利用せずに本システムのサートの作成はこちら」から、アカウントを作成し	ービスをご利用することも可能です。その場 ってください。	合は、「アカウン
└── 最新のお知らせ				
掲載日		タイトル	作成者	更新日
表示 2019-01-	-01 食品衛生管理に関する技術検討会 開	間催要領	厚生太郎	2019-12-17
停 厚生党 Ministry of Health, L	う働省 abour and Wefare たのサイトについて ウェブアクセシビリティ Copyright © Ministry	000012070001) 「白 食品衛生申請等システム「C ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・プライバシーポリシー イ ・御意見・問い合わせ of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.		

(2) メニュー画面が表示されます

トップメニューが表示されます。

<トップメニュー/食品等事業者>



営業許可・届出

–ב**־**א

システム概要及び留意事項ご案内

>
>
>

本年6月に改正食品衛生法が成立し、我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、広域約な食中毒事案への対策強化、 事業者による衛生管理の向上、食品による健康被害情報等の把握や対応を的確に行うとともに、国際整合的な食品用器具等の衛生規制の整備、実態等に応じ た営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度の創設等の措置を講ずることとしている。

🖉 食品リコール

リコール情報の届出	>
リコール情報の検索	>

(ご)マイアカウント管理

プロフィール変更	>
パスワード変更	>

また、行政手続きの電子化については、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)では、事業者の生産性向上を徹底的に後押しするため、事業者 目線で規制改革、行政手続きの簡略化(「行政手続の電子化の徹底」、「同じ情報は一度だけの原則」、「書式・様式の統一化」)、IT化を一体的に進め る新たな規制・制度成革手法を導入することとしている。これらのうち、特に営業の許認可など事業者負担の重い分野については、2020年までに行政手続 コスト(事業者の作業時間)の20%以上の削減を目指すこととしている。 食品等の分野では、食品価生管理の向上等を目的として、食品等事業者による食品リコールへの対応の整備や、HACCP(パサップ)による衛生管理の制 度化等を進めており、今後、食品リコール情報の一元管理、情報発信(現在、食品リコール人類を一元約に管理するシステムが存在しない)、自主回収や営 業の申請・届出の対象となる事業者の増加への対応、輸出量が増加している米国およびカナダ向けに牛肉を輸出する際に必要な衛生証明書発行業務の効率化

① 国民に対し速やかにリコール情報を提供し、健康の保護を図ることができるシステムの構築を行う。

への対応が求められ、これらに対応するため「食品衛生申請等システム」を開発する。

② 事業省例の申請や届出等の申請様式を統一し、都道府県等が効率的に事業者管理を行うため、食品等事業者がWEBサイトから必要な共通事項の入力、都 道府県知事あての申請等の実施及び許可の発行の電子化を行う。

③ 衛生証明書発行業務のシステム化を行う。

- お知らせ	·						
<	<<	<	1~1件目/1件中		>	>>	>
	揭載開始日			タイトル			
表示 2019-01-01 食品衛生管理に関する技術検討会 開催要領							



厚生労働省 (法人量号 6000012070001) 已 食品偽生申請等システム ⊡ ・このサイトについて ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・ブライバシーポリシー ・ウェブアクセシビリティ ・領意見・問い合わせ Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

Тор